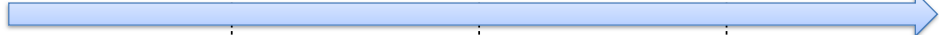
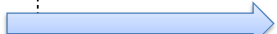
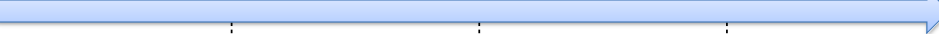
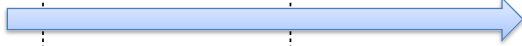
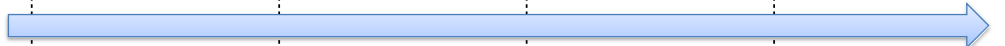


行政改革実施計画における目標値の変更について

No.	基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	目標及び取組実績等					取組効果	変更理由	担当課
						2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度			
1	(1) 市民サービスの向上の取組	① コンビニ交付サービスの実施と利用の推進	コンビニ交付サービスの実施と市民への周知、利用者拡大に向けた取組を実施する。	マイナンバーカードの普及	目標 ①窓口における普及活動の実施 ②人口に対する交付率8.0%	 ②人口に対する交付率9.0%	②人口に対する交付率12.2%9.5%	②人口に対する交付率16.3%10.0%	②人口に対する交付率21.3%10.5%	・各種証明書の取得における市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	国の方針(交付円滑化計画)が示され、今後の交付計画を国へ提出。その計画の内容に基づき、交付率の見直しを行った。	市民課
2	(1) 市民サービスの向上の取組	② ICTを活用したサービスの向上	市民サービスの向上を図るため、各種事務事業においてICTを活用したサービスを検討、実施する。	eLTAXシステムの導入の検討及び運用	目標 eLTAXシステムを利用した地方税共通納税システム導入の検討	 運用開始予定(10月)				・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	現時点において、令和元年度の目標について、運用が開始されているため。	税務課
3	(1) 市民サービスの向上の取組	③ コンパクトシティの取組	人口減少を踏まえ、今後の都市計画として、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの検討を行う。	立地適正化計画の策定	目標 ワークショップを開催し、市民意見を踏まえたうえで、コンパクトシティを検討するとともに立地適正化計画に向けた検討を行う。	①立地適正化計画の策定 ②誘導地域の設定				・コンパクトシティや効率的な都市づくりに向けた市民の理解の醸成 ・住民意見を反映した立地適正化計画の策定	立地適正化計画の中に居住誘導区域と都市機能誘導区域を定めるものであり、目標の表現は同じ内容のことを記述しているため、一方を削除する。	都市整備課
25	(2) 歳入の適正確保に向けた取組	③ 使用料及び手数料の適正化	各課において、負担公平の原則や受益者負担の原則を基本に、使用料及び手数料について方針に基づき見直しをする。	同左	目標 消費税10%の引き上げに向け、方針の策定に関する検討を行う。	方針の策定	方針に基づく使用料及び手数料の見直しを行う。	適用開始予定(104月1日)		適正な負担の確保	適用開始時期の変更による見直しを行った。	財政課 関係各課
28	(3) 公共施設マネジメントの推進	③ 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う。	目標 ①道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う。 ②一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 実施予定箇所:一ノ堰・大沢線 ③橋りょうの修繕による対策数(2021年度目標値5件) 実施予定箇所:新町橋、大塩川橋	 実施予定箇所:一ノ堰・大沢線 実施予定箇所:大塩川橋、上利根川橋新町橋	予定箇所:上三宮・譲屋線ほか 予定箇所:堀切橋、橋爪橋	予定箇所:豊川・塩川線ほか 予定箇所:大橋、上窪橋上利根川橋	予定箇所:大平・黒岩線ほか 予定箇所:弾正の橋、西田原橋江戸塚橋	・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化	橋梁長寿命化計画策定に伴い、健全度Ⅲの橋梁を中心に優先度の高いものから補修を行うため予定箇所の変更となった。 また、本部会議の意見を受け、完了したものについては、「予定箇所」から「実施箇所」へ記載を修正。	建設課
					目標 喜多方市公園長寿命化計画に基づき、遊具等の改修を行う。 実施予定箇所:御清水公園、経壇公園、天満公園	 実施予定箇所:桜が丘公園ほか	予定箇所:常盤台公園ほか	予定箇所:さつきが丘公園ほか	予定箇所:押切川公園ほか		本部会議の意見を受け、完了したものについては、「予定箇所」から「実施箇所」へ記載を修正。	
					目標 喜多方市公営住宅等長寿命化計画の策定	 実施予定箇所:下台団地5号棟の屋上防水及び外壁改修	予定箇所:下台団地1号棟の屋上防水及び外壁改修ほか	予定箇所:下台団地2号棟の屋上防水及び外壁改修ほか	予定箇所:改良住宅の下水道接続工事ほか		本部会議の意見を受け、完了したものについては、「予定箇所」から「実施箇所」へ記載を修正。	都市整備課

行政改革実施計画における目標値の変更について

No.	基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	目標及び取組実績等					取組効果	変更理由	担当課	
						2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度				2021(令和3)年度
28	(3) 公共施設マネジメントの推進	③ 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することが予測されることから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う。		水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の策定を行い、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保を図る。	経営戦略、アセットマネジメントに基づき、喜多方市水道事業ビジョン<仮称>に基づき、適切な維持管理を行う。				・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化		水道課
29	(4) 地方公営企業の健全経営等	① 地方公営企業の経営健全化	・喜多方市水道事業経営戦略に基づき健全な経営を図る。 ・現在実施している民間委託の内容拡充について検討を行う。 ・工事説明会において未加入者への啓発活動等を行い、水道普及率の向上に努める。	同左	目標	①喜多方市水道事業経営戦略に基づく健全経営 ②民間委託の推進拡充の検討 ③水道普及率 ・87.7%	 			・市民サービスの向上 ・計画的な水道施設、設備の更新による安全・安心な水道水の供給 ・加入率向上による財政及び経営の健全化	②: 検討が目標となっているため、より民間委託の拡充に向けた目標へと見直しを行った。 ③: 現時点で最終年度の目標値を大きく上回っているため、令和元年以降の目標値の見直しを行った。	水道課	
			工事説明会及び広報紙等による市民への周知PR、未加入者への啓発、戸別訪問活動の実施により、下水道加入促進を図る。	同左	目標	水洗化率 ・87.1%	水洗化率 ・87.3%	水洗化率 ・90.4%87.5%	水洗化率 ・91.0%87.6%	水洗化率 ・91.7%87.8%	加入率向上による財政及び経営の健全化	現時点で最終年度の目標値を大きく上回っているため、令和元年以降の目標値の見直しを行った。	下水道課
33	(2) 民間委託等の推進	① 民間委託の調査検討、推進	施策を効率的・効果的に推進するため、民間委託の調査検討、推進を図る。	各課等において、事務事業、施設の管理等について定期的に点検を行い、新たな分野や既に実施している委託等の内容の拡充などを進めるため、可能なものから計画的に取組を推進する。	目標	窓口業務等の民間委託の調査検討、推進の取組を行う。				・事務事業の効率化 ・市民サービスの向上	来年度以降、地方交付税の基準財政需要額の算定において、窓口業務の民間委託に関してもトップランナー方式の導入が予想されることから、窓口業務民間委託を推進するため目標の見直しを行った。	企画調整課 関係各課	